

お客様各位

2023 年 8 月 吉日
マークテック株式会社 品質保証部
成田工場 品質保証部

労働安全衛生規則第 577 条の 2 の 3 項の対象となる弊社製品のお知らせ

拝啓

貴社益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて標題の件、『労働安全衛生規則第 577 条の 2 第 3 項の規定に基づきがん原性がある物として厚生労働大臣が定めるもの(令和 4 年厚生労働省告示第 371 号)』が 2022 (令和 4) 年 12 月 26 日に告示され、2023(令和 5)年 4 月 1 日から適用が行われております。これに伴い、対象となる弊社製品について、ここにお知らせ致します。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 内容について

2022 (令和 4) 年 5 月 31 日に公布された「労働安全衛生規則等の一部を改正する省令」により、「労働安全衛生法」に基づく新たな化学物質管理が定められました。その一環として、事業者は、厚生労働大臣が定める「がん原性物質」について、これら物質を製造し、または取り扱う業務に従事する労働者の作業記録等を 30 年間保存することが義務付けられました。2022 (令和 4) 年 12 月 26 日の告示では、がん原性物質の対象を定められ、2023(令和 5)年 4 月 1 日から適用が行われております。

2. 対象製品および含有対象物質

対象製品名	対象物質名	CAS No.
スーパードグロウ現像剤 DN-600P	結晶質シリカ	14808-60-7
スーパードグロウ現像剤 DN-905D	結晶質シリカ	14808-60-7
エコカラーペイント HT-1000	結晶質シリカ	14808-60-7
エコカラーペイント HT-B	結晶質シリカ	7631-86-9

3. SDS (安全データシート) について

SDS は弊社ホームページよりダウンロード頂くか、担当営業にお問い合わせください。

4. ご参考

詳細は厚生労働省ホームページをご参照ください。

以上